

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名		コンテンツの流通促進			担当部局名		情報通信政策局 情報通信政策課 コンテンツ流通促進室
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)		ADSLやFTTH等の高度な情報通信インフラの整備が進展する中で、上位政策である「社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進」を実現するためには、ブロードバンド・コンテンツの制作・流通を促進し、インフラ整備とコンテンツ充実の好循環を創出することにより、ブロードバンド・ネットワークの利活用を促進していくことが不可欠である。					
主な指標の状況		主な指標等	目標値	目標年度	14年度	15年度	16年度
		実証実験等の状況	システムの実証	16年度	(著作権等のクリアランスの仕組みの開発・実証) 権利クリアランスを円滑化する汎用的なメタデータ体系の策定及び他のメタデータ体系とのデータ変換を行う機能の開発・実証を実施 (ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証) メタデータを活用してコンテンツの多様な視聴を実現する技術、コンテンツやメタデータの高品質な配信を実現する技術の開発・実証を実施	(著作権等のクリアランスの仕組みの開発・実証) 14年度成果に基づき、メタデータを活用して権利クリアランス業務を円滑化する機能の開発・実証を行うとともに、これを通じて汎用的なメタデータ体系の精緻化を実施 (ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証) 14年度に開発・実証を実施した技術の改良を図るとともに、メタデータ等を活用してコンテンツの高度な権利保護等を実現する技術の開発・実証を実施 (アーカイブコンテンツのネットワーク利活用の促進) メタデータを用いた博物館・美術館のコンテンツの共通検索及び著作権等の権利を保護した閲覧・利用制御を可能とする仕組みについて開発・実証を実施	(著作権等のクリアランスの仕組みの開発・実証) 15年度成果を踏まえ、コンテンツの利用許諾申請から配信実績報告、課金処理に至る一連の権利処理業務フローを検証し、これに基づく実利用シーンを想定した汎用メタデータ体系及び権利クリアランスシステムの有効性の実証を実施 (ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証) 実フィールドを対象とした実証を実施することにより、ユーザーの嗜好に応じた多様なコンテンツ流通サービスの提供を実現するメタデータ技術等の開発・実証を実施 (アーカイブコンテンツのネットワーク利活用の促進) 15年度の検討・実証実験を発展・継続しつつ、取引系メタデータ等の検討と実証、二次利用取引の過程において必須となるデジタルコンテンツの真正性を保証した安全・確実なデジタルコンテンツ流通を行うための開発・実証を実施 (Web情報のアーカイブ化の促進) Web情報を収集・保存・検索するための汎用的なメタデータ等の開発・実証を実施
施策の主な実施	予算執行を主とするもの	事業名	概要		14年度	15年度	16年度
		ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進	ブロードバンド・コンテンツの制作・流通を促進する観点から、官民協力体制による実証実験によりメタデータ関連技術の確立等を推進し、ブロードバンド・ネットワーク時代に対応したコンテンツ流通市場の創出を図る。		2,598百万円	1,849百万円	956百万円
		アーカイブコンテンツのネットワーク利活用の促進	博物館・美術館等においてデジタル保存されたコンテンツについて、ネットワーク流通を進めるとともに、社会・経済・文化・教育等の多様な活動への活用を推進する上での課題を解決するための取組を推進。		—	99百万円	297百万円

『平成17年度施策実施状況調書』

手段の状況	Web情報のアーカイブ化の促進	デジタル時代の知識・文化が結集する貴重な資産であるものの、日々、消去が発生するWeb情報について、アーカイブ化や利活用を促進するための技術・仕組みの構築・実証を実施。	—	—	255百万円	
	項目	概要				
	制度の企画・運用を主とするもの	該当なし				
	項目	概要				
情報提供等を主とするもの、その他	該当なし					
<p>(業務改善への取組状況)</p> <p>予算執行を主とする上記各事業の実施に当たっては、民間関係事業者等により構成された有識者会合等における議論に基づき検討を実施し、業務遂行に反映した。</p>						
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況)			制	情	
	<p>「著作権等のクリアランスの仕組みの開発・実証」及び「ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証」の成果に関し、シンポジウムの開催等の普及・啓発及び必要な取組の継続により、市場形成に向けた環境整備をより一層推進することが必要。また、ユビキタス・ネットワーク社会の到来を展望し、パーソナル通信ネットワークにおけるコンテンツの多彩な流通形態や利活用形態に対応した権利管理情報等のコンテンツ流通基盤の整備を推進していく必要がある。</p>					
本施策に関する専門家の意見等	<p>「アーカイブコンテンツのネットワーク利活用の促進」については、シンポジウムの開催等により、実証実験成果の周知・普及が必要。また、「Web情報のアーカイブ化の促進」については16年度とりまとめた課題を踏まえ、平成17年度も引き続き実証実験を実施する必要がある。</p>			予	制	情
	<p>「著作権等のクリアランスの仕組みの開発・実証」について、「放送コンテンツのネットワーク流通に向けた権利クリアランスに関する研究会(座長:白井 太 財団法人マルチメディア振興センター理事長)における議論、「ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証」について、「高度コンテンツ流通実験推進協議会」(座長:大久保 榮 早稲田大学国際情報通信研究センター客員教授)の総会における議論を本施策に関する課題等の状況作成に活用した。</p> <p>「アーカイブコンテンツのネットワーク利活用の促進」及び「Web情報のアーカイブ化の促進」について、「デジタル資産活用戦略会議」(座長:末松 安晴 国立情報学研究所長)における議論を本施策に関する課題等の状況作成に活用した。</p>					
本施策に関する主な資料	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産推進計画2004(平成16年5月27日知的財産戦略本部) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/040527f.html ・「高度コンテンツ流通実験」中間報告 http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040611_4.html ・「権利クリアランス実証実験」中間結果報告 http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040629_2.html ・「デジタル資産活用戦略会議」議事要旨・配布資料 http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/digital/index.html 					